

平成24年6月1日

入札参加者の皆様へ

桑名市契約監理課

入札・契約制度の変更等について

1 建設工事等の発注基準の見直しについて

入札参加者の経営事項審査の更新に併せ、本市においては、毎年、建設工事等の発注基準を見直していますが、本年度も同様に見直しを行います。

※詳細については、桑名市ホームページ>入札・契約>「桑名市建設工事等発注基準」をご参照下さい。

2 低入札価格調査制度の試行導入について

入札参加者の企業努力の促進・反映および競争性の一層の向上を図るため、試行的に低入札価格調査制度を導入します。

※本制度の概要については、桑名市ホームページ>入札・契約>入札制度>「低入札価格調査制度の試行について」をご参照下さい。なお、本制度の詳細については、別に定める「桑名市低入札価格調査試行要綱」をご参照下さい。

3 地域建設業経営強化融資制度の導入について

地域建設業の継続的な安定と地域経済の活性化を図るため、国が創設した地域建設業経営強化融資制度を導入します。

※本制度の詳細については、桑名市ホームページ>入札・契約>「地域建設業経営強化融資制度」をご参照下さい。

4 経過措置期間満了に伴う配水管布設(替)工事の発注基準について

配水管布設(替)工事については、一般競争入札への移行に伴い、平成22年7月1日から経過措置として「土木工事業または管工事業の基準のいずれかを満たせば入札参加できる」としてきたところですが、今般、平成24年5月31日をもって、この経過措置期間が終了したことから、今後の発注においては、土木工事業の基準で発注することとします。

※同種工事実績については、「土木一式工事」の実績を求めることとします。なお、過去に管工事業で発注された配水管布設(替)工事は、土木一式工事の実績とみなすこととします。

5 総合評価落札方式について

近年の公共工事縮小に伴う受注実績の減少、技術者の有効活用の促進、そして低入札価格調査制度の試行導入を踏まえ、総合評価落札方式において次の4点を変更します。

■ 配置予定技術者の複数届出について

総合評価落札方式については、配置予定技術者の複数届出は認めていませんでしたが、今後の発注案件より複数届出を認めることとします。

ただし、評価は最も評価点の低い配置予定技術者にて評価することとします。

また、簡易型については評価の公平・公正性を踏まえ、ヒアリング実施時までに1人を選任することとします。

■ 評価項目の「工事成績」に係る評価対象期間の変更について

工事成績は、過去2年間の平均点を基に評価していましたが、今後の発注案件より過去3年間の平均点を基に評価することとします。

■ 評価項目の「配置技術者の施工経験」に係る現場代理人実績の見直しについて

若手技術者の育成を図る観点から、現場代理人の評価基準を引き上げます。

※詳しくは、発注案件毎の公告(評価項目一覧)をご参照下さい。

■ 価格評価点の算出方法の見直しについて

低入札価格調査制度の試行導入に伴い、価格評価点の算出方法を見直します。

※詳しくは、[桑名市ホームページ](#)>入札・契約>入札制度>「[桑名市総合評価落札方式の試行について\(概要\)](#)」をご参照下さい。

※ これらの改正事項等については、平成24年6月1日以降の公告分から適用することとします。但し、「地域建設業経営強化融資制度」については、契約締結済みの工事も対象とします。